

平成27年度第2回静岡市総合教育会議 会議録

平成27年8月19日(水)
静岡市役所静岡庁舎8階市長公室

午後1時00分開会

○赤堀次長 本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、平成27年度第2回静岡市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画局次長の赤堀と申します。よろしくをお願いいたします。

開会に当たりまして、田辺市長からご挨拶を申し上げます。

○田辺市長 余談めいた話からで恐縮ですけれども、本当はきょうの第2回の実質的な議論になる会議、3時間も4時間もやっていたい気持ちですが、新聞等でご承知のとおり、来週日曜日から1週間、イタリアのミラノで開かれている万博で、食がテーマの万博ですが、静岡茶をどう考えていけばいいのかということで、今、いろいろな仕掛けをしています。また、日本平動物園のロッキーの貸与期間の延長の協定書を締結するため、1週間空けるものですから。お盆明けの今週は忙しいのですが、今チャンネルを教育に合わせましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今、それこそテレビを見ますと、大阪の寝屋川の事件。中学1年生、夏休み中だからという開放感もあったのでしょうか、夜中にああいう形で。痛ましい姿で女の子が発見されたということでもあります。本当に先生方のご苦勞、教育委員会の大変さということ、こういう事件が起こるたびに私も感じるわけではありますが、その教育環境の整備ということに、市長部局として無関心ではいけないという気持ちでおります。

この夏休みの問題、いじめの問題、中1ギャップの問題。これも私たちができることは、やっぱりその環境をどう子どもたちの視点で整えてあげるか。これに尽きるだろうと思うんですね。後はもう子どもたちの、私たちの気持ちを知った上での行動ということをお願いするばかりですけど、それは子どもですからね。最善の環境を私たちがどうつくってあげるかということ。何かつかかると、あるいはつまずきの原因になるような

環境をどんなふうに取り除いて整えてあげるかということに、大人の責任は尽きるんだろうかと思います。

そういう問題意識の中で、市長部局のほうから、前回の第1回、幾つか私たちができることがあるんじゃないかということで問題提起をさせていただきました。これが子どもの視点で市民ニーズに合わせた問題提起ということでもあります。今日は、前回の議論を踏まえ、実務的なやりとりの報告と、たたき台としての提案をしていただき、その後少し意見交換をさせてもらうという時間の使い方になろうかと思います。

今まで教育行政は教育委員会主体にやってきたんですが、それを私たちは尊重し、予算を出すという構図でいたというのが、今回の法改正で、「協働してこれをやりましょう」と。「もう少し大きな目線で教育問題を考えていきましょう」というのが、この総合教育会議の趣旨でありますので、私の思いを忌憚なくぶつけさせていただきます。

「いや、そうはいつでもこうなんだよ」という話もぜひ、特に橋本委員のほうから、教育のプロとしてのお立場からおっしゃっていただいて、そしてみんなで子どもの教育環境についてきちっと責任を持っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○赤堀次長 ありがとうございます。

続いて、静岡市教育委員会の佐野委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○佐野教育委員長 では、私からも、ご挨拶を申し上げます。

5月22日以来の総合教育会議、今日が第2回目ということで、前回の総合教育会議では3つのテーマの設定をしたかと思います。1つ目は、切れ目のない教育環境の充実。それから2つ目は、教員の多忙を解消していくにはどうしたらいいか。3つ目といたしまして、おいしい給食の提供と食育の推進。こちらの3つのテーマ。それらのテーマに取り組むにあたり、基本となる姿勢としては、子どもの目線を持ってどのように進めていくかということを経験として決めたと思います。

私も、第1回目の総合教育会議の挨拶の中で、「静岡市の教育委員会は、いつも現場近くにいなければいけない。子どもの近く、学校の近くにいなければいけない」ということを申し上げたと思いますが、まさに子どもの目線、現場の視点に立った協議を、今日もできればいいかなというように思います。

また、前回の田辺市長のご挨拶の中で、教育行政の市民化を図りたいと伺いました。

これはまさに、教育行政に、教育委員会だけではなくて社会全体で取り組んでいくことが必要であるということを示されているなというように感じました。コミュニティスクールの研究であるとか、小中一貫の勉強、研究ですね。これは進めてまいりましたけれども、いずれもやはり教育委員会だけではどうにもならない。地域の方や保護者の方、それから企業なども交えた形で進めていく課題がたくさんあるなということを実感しております。

折しも、きのう終わりました第3回目の移動教育委員会。葵区、駿河区、清水区と3カ所でやらせていただきましたけれども、非常に自由闊達なご意見が出ました。小中一貫に対する強い期待もあれば、反面不安もあるということもございましたし、教育の多忙化もご意見として出ておりました。これらの意見は、やはり地域の方たちが、我々へ注目し、それから非常に強い期待を持っている表れだというふうに、そのとき思いました。

さて、きょう3つのテーマということなんですけれども、短期的に、すぐ実現していけることは何かを考えることと、中長期的に進めていくテーマや内容を考えていきたいと思えます。いずれにしても、行政分野との連携、市長とこのように総合教育会議で議論できることで、より一層推進していけるのかなということ、強い期待を持っております。

また、他都市では、大綱づくりで1年間この総合教育会議を開催したり、市の教育の問題点を1年間かけて洗い出そうとしていたりするのに比べて、この静岡市は非常に、市長の強いリーダーシップのもとで、もう各論に入って、現実に実現していくにはどうしたらいいかと。かなり実践的な教育会議という位置づけをしていただいておりますので、我々も教育委員会としても、効果的に、スピード感のある事業の実現を図っていったらいいかなと思っております。

以上で、簡単ではございますけど挨拶といたします。ありがとうございました。

○赤堀次長 委員長、ありがとうございました。ここで資料に追加がございますので、そちらの配付をさせていただきたいと思えます。

それでは、これより会議に移らせていただきます。議事録作成の都合上、ご発言の際はマイクをご使用していただきますよう、よろしく願いいたします。これよりの進行は、当会議の座長であります田辺市長をお願いいたします。

それでは市長、お願いいたします。

○田辺市長 はい、わかりました。

それでは、次第に従いまして、早速進めさせていただきます。

ただいま佐野委員長から挨拶の中でご報告がありましたとおり、前回5月の会議では、今年度取り組むテーマとして設定した3つの課題について、教育現場の状況、取り組み等を掘り下げて議論を行いたいと思います。

最初に、議事(1)、「切れ目のない教育環境の充実」について。教育委員会事務局の池谷局長から説明をお願いしたいと思います。

これまでの移動教育委員会の延長線上で、自由闊達な意見交換をしたいというふうに思います。今日はいろいろな立場からの傍聴、オブザーバーの皆さんも集まってくださっていて、この教育会議に対する関心の高さは、すなわち期待の高さでもあろうかというふうに思いますので、本当に形式的にならずに自由な発言をお願いしたいと思います。概ね今から90分の予定で終了させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをします。

では、説明を願います。

○池谷局長 教育委員会事務局教育局長の池谷です。よろしくお願いいたします。

まず、資料1、「切れ目のない教育環境の充実」をご覧ください。

切れ目のない教育環境の充実では、小中一貫教育、幼小接続、学区の3つの事柄について報告・説明させていただきます。

まず、1つ目の小中一貫教育ですが、教育委員会では、PTA、地域住民代表などで構成する「小中一貫教育あり方協議会」や、教育委員会版タウンミーティングである移動教育委員会において、小中一貫教育に関する教育委員会の考えを伝えて、市民の皆さんとの意見交換を進めているところでございます。

あり方協議会や移動教育委員会では、事務局から、資料の1ページ下段、そもそも小中一貫教育とは何かから始まり、1枚めくっていただいて2ページ上段の小中一貫教育のねらい、同じく2ページの下段から3ページにある、他都市の取り組み事例を紹介するとともに、小中一貫教育が中一ギャップの緩和などに成果を上げていることを報告させていただきました。

さらに、1枚めくって、4ページの上段において、小学校と中学校が一つの施設の中で小中一貫教育を行なう施設一体型の小中一貫校では、校長が1人になる分、授業を教えることのできる教員として配置することができるなど、学校運営の効率化につながる

ことも説明しております。

そして、5ページから6ページになりますが、本市が抱える教育の課題を解決しつつ、本市の発展を支える人材を育成するためにも、次の6ページ下段の①、市全体で小中一貫教育に取り組む方向で検討を進めていることを説明させていただきました。

あわせて、市全体での小中一貫教育導入の検討とは別に、②、児童生徒数の減少が著しい中山間地の小中学校については、速やかな何らかの対応が必要であること。③の、特に井川については、平成28年4月1日から施設一体型の小中一貫校に移行して、教育環境の維持を図ることが必要であることを説明させていただきました。

この教育委員会の考え方に対して、あり方協議会や移動教育委員会では、肯定的なご意見を多くいただいたところでございます。

ただし、小中一貫教育の全市導入には、例えば小中学校間の子どもの移動手段や、時間をどう確保するか、教員の多忙感をどう解消するのかなどの課題があることも事実でございます。

教育委員会としては、これらの課題も念頭に置きつつ、全市導入に向けた検討を進めてまいりますが、中山間地、特に井川小・中学校については、記載のとおり速やかな対応をしてまいりたいと考えております。

次に、2つ目、幼小接続については、義務教育と幼児教育の円滑な接続を目指して、7ページ下段のような取り組みを、子ども未来局と連携して進めております。7ページ下段になります。

幼小接続の取り組みとしては、①「義務教育と幼児教育への指導主事による相互乗り入れ」では、学校教育課の指導主事が、こども園の計画訪問の一部に同行したり、こども園課の指導主事が小学校計画訪問の一部に同行したりして、幼児期の教育と小学校教育とのつながりや関連性の理解を深めております。

②の「幼小接続協議会の実施」では、小学校・こども園・幼稚園・保育園の代表者により、互いの教育に対して理解するとともに、小学校教育との円滑な接続を協議しております。

さらに、③「小学校の公開授業・幼児教育の公開保育の実施」では、近隣の小学校と、こども園の職員が、お互いの教育活動を見学し合う機会を設けたり、④「合同研修会の実施」では、校長・園長が一堂に会する研修会を開催したりして、お互いの教育活動への理解や研究をさらに深める取り組みを進めております。

最後に、学区についてです。学区についての現状を報告させていただきます。

学区につきましては、8ページになりますけれども、自治会と通学区域が一致していない地域があると。複数中学校と複数小学校の関係になっている学区があるという現状がございます。

具体的には、まず9ページをごらんください。

自治会と通学区域が一致していない地域の分類の1つとして自治会連合会内で単位自治会の指定学校が一致していない地域があります。例えば、安東地区自治会連合会には24の単位自治体がありますが、そのうちの約半数の単位自治会が葵小・城内中学校区に含まれており、残りは安東中学区に含まれております。このような自治会連合会が3区で9つになります。

次に、ただいまお配りいたしましたA3の表を見ていただきたいと思います。A3の表でございます。まず左側です。こちらには、1つの町内の中に複数の通学区域がある地域、例えば最初の上土1丁目という町名の中には、千代田小から東中、千代田東小から観山中という学区が存在しています。このような地区は3区で64地域でございます。

次に、右側のページ、こちらは変更の申請をすれば通学する学校を変えられる調整区域と言われている地域でございます。例えば、最初の本通9丁目の一部は、本来は下段の指定学校である田町小学校に通学をするのですが、申請をすれば上段の新通小に通うことができることをあらわしております。このような地域は3区で60地域でございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、13ページをごらんください。

こちらは、小学校区と中学校区が複雑に絡んでいる、複数中学と複数小学校の関係をあらわしたもので、一番左欄の中学校の平成26年度入学者数が、どの小学校から何名行ったかを表にしたものでございます。例えば、一番上、末広中の横、新通小をごらんください。新通小の卒業生のうち、37名は末広中に進学しましたが、2名は大里中に進学したことをあらわしています。同じように、大里中の横、中島小をごらんいただきますと、11名は大里中に進学して、101名は中島中に進学したことをあらわしています。

このようにして見ていただきますと、かなり複雑な関係になっていることがおわかりいただけると思います。

以上、簡単ではございますが、切れ目のない教育環境の充実に関する検討状況や実情に関する報告を終わらせていただきます。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

これは、前回問題提起をしていただいた議題の中で、最もボリュームとして大きかったことでもありますので、このことについてきょう、3つの議題の中で一番時間を割きたいと思っておりますが、この切れ目のない教育環境の充実について、基本的な整理の報告を今聞かせていただきましたが、各委員からご意見があれば、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

伊澤委員をお願いします。

○伊澤委員 私たちが、この総合教育会議の中で、改めてこうやって市長とお話しさせていただくということ、それ自体は前回が初めてだったんですが、前はどちらかというところ、第1回目で、中身の議論にはなっていかなかったのかなと思います。今回、こういう形で改めて、最初から本当にテーマに具体的に入っていけるというのは大変ありがたいなと思います。

特に、今最初のテーマで、いわゆる教育環境の整備をどのようにしていくかということとは、本当に大切なことで、また委員長の最初の話にあった中で、やっぱりスピード感がないと、ちょっと進んでいかないのかなというのは私、思うんですけど、このテーマだけではなくて、今回ある3つのテーマそれぞれに思っていることがあって、ちょうど第2期の振興基本計画と、いわゆる3次総と、同じ8年という1つのスパンの中で物ごとを考えていく。それで市長とこの総合教育会議を進めていくとすると、ある意味では、その8年の中で成果を出していかないといけないのかなと思っています。

そのためには、この1年、2年の中で、今の第1のテーマ、この後の次のテーマも含めてですけれども、やはり今年度の中で、方針をもう決める。そして、3年目あたりはもう実行に移していくという形をつくっていかないと、最終的にある程度、もちろん全市的に全てのことを行なうことは不可能だと思いますけれども、ある程度の成果というのは出てこないのかなと思います。

そういった中で、今の「切れ目のない」という形の中の、特に小中一貫につきましては、教育委員会が置こうとすれば、できれば30年度には全校にという思いがあると思いますが、その前に、ですから今年度中から、いわゆるその方針である具体的なところを、やはり練って決めていかなければいけないのかなと。この辺が、本当にスピード感がないと、実際平成30年という話は難しいのかなというふうに思いますし、それとあわせて、もう少し長期的に、8年を考えたときに、いわゆるその先にある適正規模、適正配置によっても変わってくるものがまた具体的に出てくるのかなと。これは小中一貫

の導入だけではなくて、長い目で見たときに、やはりそこまで考えた形でのもの、それと、今の最後の話にあった、いわゆる通学区域の再編。そこまである程度のところの目安は立てなければいけないのではないかなと私は思っています。

そういった中でいくと、今年度、ある意味ではすごく大事なスタートの年ですし、実際に方針をどこまで出せるのか。それを次年度に向けて徹底して進められるのかということについて、より具体的にここでの話し合いが必要なのかなというふうに、まずこの第1のテーマについては、そのように私は考えています。

これは、先ほど言いました、通学区域の再編まで含め、いろんな範囲でこの話は広がっていくのかなと私は思いますし、学校再編の話になると、かなり大きな話ですけれども、その道筋は、早くも今年からでもやっていかなければいけないのかなと思います。

以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。「スピード感」という言葉がキーワードになりそうでありますけれども、切れ目のない教育環境の充実に向けて、続けてご質問、ご発言、お願いをいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 小中一貫教育に関しましては、教育委員会の私たち教育委員が、先般第1回の総合教育会議の後、練馬区立の豊玉第二中学校に視察に行っていました。練馬区は、全区的に小中一貫教育を行なっております、この豊玉第二中学校は、校舎を新しくされて、2つの小学校がこの学区になるので、そこから子どもさんが、ある期間を定めて中学に通ってきて、そこで一緒にというか、中学の先生に勉強を教えていただいたりするという形で、小学生が中学に来て一貫教育をやっているというような試みの学校でした。

そういう形で運用の検討をさせていただき、あるいはいろいろな資料を拝見するうちに、私個人として思うところは、この小中一貫教育というのが、きょうお配りいただいている、この資料にもあるように、いろいろメリットがたくさんあると思います。中一ギャップの問題とか、いろいろな子どもの年齢の発達に沿った教育ができる等々の。ですから、総論としては、皆さん「小中一貫、いいんじゃない？」と思っておられるんじゃないかなというふうに思います。それはあり方協議会のご意見を伺っていてもそう感じます。それから3区を回らせていただいたタウンミーティングでの市民の皆さんのご意見も、「期待したい」というご意見をたくさんいただきました。ですからやはり、今

の画一的な教育ではなくて、そういう、小学校と中学と乗り入れるような形の教育には、多くの方がご賛同くださっているんだろうと思います。

ただ、それはあくまでも総論としての部分なものですから、じゃ、各論として小中一貫教育をどういうふうに行なっていくのかというところが、なかなか実際には難しい問題があるだろうなと考えております。というか、むしろ各論をどうするかに肝があるんだと感じております。

一方では、例えば練馬区のような形の小中一貫教育のやり方もあるでしょうし、別のところに行けば、中学校の先生が小学校に来てくださるような一貫のやり方もあるし、一体型で、今回静岡が目指しているような、中山間地で、まず井川などで考えているような、学校が隣接しているので一体にしてやってみたいという考え方もあります。だから、いろいろなやり方が考えられるので、日本全国答えは1つということではなく、各市町、あるいはいろんな自治体の中で、それぞれの小中一貫をなさっているというのが現状かなと思います。

伊澤委員がおっしゃられたように、スピード感というのも本当に待ったなしで大事なことだと思うのですが、これもやはり、地域の皆さんがいらっしゃることだと思うんです。うちの小学校、あるいはうちの地元の中学がどうなるんだろうというときに、教育委員会のほうから、自動的に「ここはこうします」「ああします」というふうに、お願いして「こうしますから」というものではなく、やはりある程度地域性もあると思うので、地域毎の皆さんの、どういうふうを考えていったらいいだろうかというご意見も伺いながら進めていかないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなという思いもございます。それは学区の問題とか、自治会との問題も絡んできってしまうと思うのですが、ですからスピード感も大事ですが、地域の皆さんのご理解。静岡市一律の問題ではないんじゃないかなと思うところもございますので、それぞれの地域を、どういうふうにご意見を伺っていったらいいのかという、そのあたりもこれから考えていかないといけないのかなというふうには感じております。

以上です。

○田辺市長 伊藤委員、ありがとうございました。おっしゃるとおりですね、静岡市も、都市部の地域と中山間の地域では、この同じ問題も随分様相が違ってきますし、前回私は、縦の関係、横の関係と申し上げましたが、小中一貫のコアの問題になるにせよ、幼小の連携、そして学区、地域の連携ということで、いかに切れ目なくするか。随分地域、

地区によって、やり方、持っていき方、複雑の度合いが違うのではないかなど。だから、まずモデル的にやっていくという一歩を踏み出すことが大事じゃないのかなというふうに思いますが、現場経験が豊富な橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員 お願いいたします。今まで、もうここ5年ぐらい、小中連携研修ということをやっとやってきておりました。近隣校を核にしてですね。小中連携で、それこそ中学の先生が小学校の6年生に授業を教えてくれるという、乗り入れ的なものについても取り組んでまいっております。それは、何ていうんでしょうか。「小学校の当たり前と中学校の当たり前が違ったら困っちゃうよね」というような発想だったんですね。でも、連携の意識は確かにあったんですが、それが一貫という意識が若干薄かったのかなど。「共に一緒に考えていきましょう」という土壌はありましたけれども、今私が受け持っている小学校4年生は、「9年間の中の4年生なんだよ」という発想がちょっとずれているとか、持ちにくくてね。やっぱり「中1の先生と小6の先生が仲良くしてくれれば何となくうまくいくんじゃないか」的な部分での連携はしていたと思います。

でもやはり、同じ9年間で、どんな子どもを育てるのかということを通にして、やはり地域の課題はある程度似ていますので、例えば家庭学習がなかなかというときに、小学校でも中学校でも、どういう取り組みをお互いしていったら、その課題が解決できるのかなというような発想でやり出していきたいと思います。昨年ぐらいから少し学校の中でも検討し始めたんじゃないかなと思います。

先ほど局長からお話があった、大変小規模といますか、一部しか行かない部分だったんですけどもね、大里中学校と中田小学校と大里西小学校、そして中島小学校のごく一部というところで、校長同士が「学校教育目標をそろえましょう」というような、そういう会議を開きました。それで、ある程度のニュアンスなんかを一致させることができました。そして、これをもとに、各論で、「研修だとか生徒指導だとかというところも会議を持っていきましょう」というところで、私は卒業してきたんですけどもね。

ただ、そのときに、中島小さんが置いていかれるんですよ。やっぱり11人しか来られない。中島小さんは中島中学校に多く行くので。そうすると、その11名の子たちにとっては、なかなか一貫がしていきにくいというところに非常に厳しいものがあるなというところで、つつい大きいところで話がまとまりがちだということなんですね。

でも、子どもの目線にとって一体どれがいいんだろうかと。町内会の活動がやりにくい、やりやすいということではなくて、子どもがやっぱり一番安全で近くで通いやすい

というようなところで学区というものを考えていかなきゃいけないだろうし、ということがありますので、やはり学校現場も、連携から一歩進んで、一貫校にするのではなくて、一貫教育に取り組んでいくということについての意識をもう一歩変えていく必要があるし、変えていかなくちゃいけないという意識は高まっているのかなというふうに私は思っています。

以上です。

○**田辺市長** 橋本委員、ありがとうございます。さすが現場経験に根を下ろしたご発言、ありがとうございました。

高野委員、お願いいたします。

○**高野委員** 先日、移動教育委員会でも、かなり小中一貫についてのお話が出まして、もちろん評価する声も多かったんですけども、やはりいろんな懸念があるというか、不安を保護者の方、あるいは地域の方がお持ちだということがありました。

その中で私が感じたのは、1つは、先程から出ている学区の、地域の問題ですね。それについては、さっき伊藤委員がかなり詳しくお話ししてくださったんですけど、そのとおりのことで、やはり小中一貫をやる上で、地域に理解してもらおうという、そのことが非常に大切だというふうなことが、保護者の方からも出ていました。それは十分考えていく必要があると思います。

それと、もう1つ触れていたのが、きょう2つ目の議題になるものですから、そこに結びつけばいいかなと思って、ちょっとお話しするんですが、先生方が非常に多忙であって、その中で小中一貫教育をやるに当たって、大丈夫なんだろうかというご意見が、保護者の方からも出ていました。

やはり先日、練馬に私も行かせていただいたんですけども、練馬は、中学校の一部を小学生が使えるような形に施設を改修してしまっていて、本当に歩いて5分ぐらいの距離の小学校から、年間5日間でしたか、子どもたちが中学校に通学をして、そこで勉強をするんですね。教室があって。それはパーティションで、かなり柔軟に区切れるようになっているような新しい施設なんです。そうすると、子どもたちは、自分の家から小学校に行く、中学校に行く、そんなに変わらないんですが、小学校の先生が子どもたちと一緒に来て、そこで授業をやるんですけどね。そのときに、大きなトランクを持って通っていたんですね。その中に教材だとかいろんなものがいっぱい詰まっています。そのとき子どもたちは、そのまま学校に来て勉強してお家に帰るんだけど、小学校の先

生は、一度小学校に帰って、次の日の準備をして、また出てくるのかなと思ったりしたんですけれども。

小学校の先生には、やはりそういう何らかの負担がありますし、一方中学の先生は、ご自分の教室の授業の時間を割いて、小学校の子どもたちに小学校の先生と一緒に授業をやるという、時間が増えるという、それぞれにやはり一番かなり理想的な形かなと思ったんですけれども、先生の負担というのは決して避けられないことだなと思いました。練馬については、そういう先生方の多忙感というのはどういうふうにして解消されたのかというふうにお聞きしましたら、小中連携のコーディネーターという先生を置くのがひとつなのですが。あとは、本当に小中一貫が子どもたちにとってどういうメリットがあるのか。いわゆる教育論から先生たちを説得していったというふうなお話がありました。東京ですので、もしかしたら元々の職員配置が潤沢にあるのか。ちなみに、公務支援システムは、練馬区が98.7%の設置率だということがあって。ですので、先生たちの多忙感を解消するための手立てというのは、やっぱり小中一貫教育を進める上では不可欠だろうなということを強く感じました。

小中一貫教育について考えたときには、施設の問題と、それから学区の問題と、あと先生たちの多忙の問題。そのあたりは課題としてしっかり対応しなければいけないのではないかと強く感じています。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

全く同感ですね。議事の1、「切れ目のない教育環境の充実」という議題でありますけれども、次の「教員の多忙化の問題」とは非常に密接に連動しているということの問題意識は共有化しておきたいなというふうに思います。

高木委員、いかがでしょう。

○高木委員 今委員から、もろもろ全てが関連しているんだという意見があって、まさしくそうだと思っています。

総体的に少しお話をしてみたいと思いますけれども、まず1点。小中一貫教育の中で、地域の小学校、中学校を1つにして、少しでも社会的な子どもたちのコミュニティー能力というんでしょうかね。社会性の場をつくっていくんだと。これは緊急な状況であると思っておりますので、改めてお願いをしたいのは、井川において小中一体校。1つの学校の中で小中一貫教育をぜひ進めていきたいと。これは市長部局でも認めていただきたい。これが大きな1点であります。

小中一貫教育の理念は、9カ年という流れの中で子どもたちの教育を見ようと。6・3という世界が全てではないんだという中で、どう考えていったらいいか。大きな総論としては間違いないと思っておりますけれども、ただ、同じ中山間地でも、やはり地域によって事情が違う。全てが1つの地域で小中の一体校で一貫教育がベターであるとは言い切れないと。むしろ、他の学校と1つになって、よりボリューム感を設ける。要するに統合する中で、その地区にある中学校と一貫教育をしたほうがいいのではないか。こういう考えも、同じ中山間地でも一律では決してない。伊藤委員が言われたように、いろいろやはり地域の実情があるので、我々は耳を傾けなきゃならないということがやはり必要だなと思っております。

3つ目ですけれども、きのうも駿河区での移動教育委員会がありまして、中1ギャップの話題になりました。この小中一貫教育の狙いの1つは、中1ギャップをなくそうと。要するに、なめらかな、切れ目のない接続をする小学校・中学校のありようというのが、小中一貫教育の狙いであります。

ところが現実には、中学校に行ったときに不登校になってしまう。どうしても学校に足がうまく向かない子が出ると。それを考えていくと、1つの小学校で、大半の子はA中学校に行くんだけど、ほんの数人がB中学に行くと。そういうときに、どうしても少人数扱い。中に溶け込めないと。「これが1つ大きな原因じゃないですか」といったご意見がありました。

○田辺市長 ああ、きのう出たわけですね。

○高木委員 出たんです。まさしくそうだと思います。

先ほどの池谷局長からの説明にもあったとおり、もう一度確認をしていただきたいと。13ページのところにありますとおりで、新通小の37人の子は末広中学に行って、2人が大里中学という実態がある。中島小の101人が中島中に行って、11人が大里中に行くという実態がある。もうこれは、長年の中で、地域の中で、そういう特別性があるのは仕方がないでしょうけれども、考えてみると、2人、3人だけが別の中学に行くというのは、本当にいいことなんだろうか。きのうのお父さんからの発言もあるとおりなので、少なくとも学区の見直しということが、この市長部局も含めての教育委員会のテーマの中では、まずはそこを改善していくということを、今までは、地域からの学区再編等々申し立てがあったときに審議会を募りましたけれども、もう私たちが主導して、この是正にいくということもあっていいのではないのかなというようなことを思っています。

できたら、1つの小学校から、まとまって1つの中学に行けるような、そういう環境をつくっていくのが、将来的な、近い将来。遠い未来じゃなくて、近い将来の中の我々の務めではないかなというふうに思っております。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

3つの論点からご発言をいただきました。

3つ目の、まさにきのうの移動教育委員会での出来事の報告がございました。なるほどと思って聞かせていただきました。ただ、今まで、この学区の問題は、「ここを直すとかそこを直さなきゃいけない」ということで、なかなか難しい案件だったんですね。総合教育会議という場所だからこそ、ダイナミックに、これは市長部局が、市民局であるとか区役所であるとか、そういったものと教育委員会事務局との連携の中で、ダイナミックに全体をどうあるべきか。コミュニティーとはどこからどこまでがどうなのかということも議論していく器だったので、私たちも期待をされる議題ではないかなというふうに思って、前回、市長部局からこの学区の問題は問題提起をさせていただきました。

そして、高木委員からは、これは教育委員会の事務局を代弁してのご発言かと思えますけれども、まずは「中山間地域も多様性を持っているけれども、踏み出すには井川地区から取りかかっていたい」という強い決意でありました。まあ、都市部、この学区の問題も、ほとんど問題になっているのは都市部なんですね。やはり人口のモビリティが高いですので、こういう問題が起こって、調整をしないとイケないということで、こうなってくるわけですけれども、その点、中山間地域は、安定しているコミュニティーの強さがあるという中で、まずは小中一貫というものがコアになってくるんだろうと。しかも、井川地区という特色を持った地域は、ここからまずお手本を示していこうじゃないかというようなご提案だったというふうに承りましたが、これについて、教育委員の皆さんのご意見。井川地区から、まず小中一貫。まずはどこからやるかということで踏み出していかなくちゃいけないので、ということなんですけれども、もう少し教育委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますけれども、井川地区の小中一貫、いかがでしょうか。

○伊澤委員 井川には、教育委員会として2度ほど訪問させていただいています。地域の方々は、本当にもう一体感を持っていらっしゃる。やはり、もうこれ、小中学校施設一体にしてやりたいという強い思いを持っていらっしゃいます。そういった意味では、本当に、もちろん来年度、28年度、1クラスになってしまうという現実も踏まえてですけ

れども、地域の方々も十分ご理解いただいているので、私はもうすぐに進めていただいてよろしいのではないかというふうに思いますけれども。私たちもお伺いして、地元の方々と、そういうお話は、すごく積極的な意見を伺ってきました。

○田辺市長 一定の実感には達しているということですね。

○伊澤委員 はい。

○田辺市長 そのほかいかがでしょう。よろしいですか。

そうしましたら、この議題について、佐野委員長、少し総括的にコメントをお願いします。

○佐野委員長 ありがとうございます。

小中一貫という言葉聞いて、施設が一体型の場合と施設が別々の小中一貫教育と、やはり少し分けて考える必要があるかなと思います。小中一貫というと、施設が全部1つになって、小学校と中学校が一緒になる。つまり、今話題になっている井川のような形を連想されるかもしれませんが、小中一貫型の教育、先ほどの練馬のような形で、年間5日間だけ5、6年生が中学校に行って、中学校の教育の雰囲気なり、そういったものを学ぶというような、施設が分離していても、小中一貫教育をもってして中1ギャップの解消。今、小学校6年から中学1年に上がると不登校が3倍に増えるという現状がありますので、そういったものを徐々に慣らしていくと。中学生も、練馬の話をお聞きしたら、心が穏やかになるということをおっしゃっていました。中学生が、要は弟ができたような気持ちになって、かえって心が穏やかになるようなメリットもあると聞いておりましたので、施設が分離型であっても、そういった取り組みによって小中一貫教育というのは功を奏するのかなと思いました。

井川に関しましては、今ご意見ありましたように、地域の方々たちも推進を希望しているし、まさに施設が一体型の、一番目指すべき形の小中一貫型教育ができると。自治会も、学区も同じですので、うまくいきやすいと思いますけれども、そういった形があるということで、井川で推進していけたらいいなというふうに思います。

あと、学区のことですけれども、結局「地域にとって学校ってどこなの?」「学校にとって地域ってどこなの?」という問題になろうかと思っています。ただ、調整区域ですね。調整区域をいかに活用していくかということも大事な問題になってこようかと思っています。どこの学校に行ってもいい。これは子供目線で考えますと、やはり安全で安心に行けるということと、やはり小学校で一緒に学んだ仲間と一緒に同じ中学に行きたいとい

う気持ちはどうしてもあろうかと思imasので、そういったものを緩和するためには、調整区域をいかに適用していくかということも非常に大きな課題。それをもってして学区の再編を考えていくのがいいのかなというのが、皆さんの意見を聞いて思いました。

差し当たっては、小学校6年生が小学校の完成形という形ではなくて、9年間の中での中間であるという位置づけをもってすると。中学3年も、本来は中学の完成形ではないんですけども、そういったことが、おっしゃる、切れ目のない学びの充実ということのかなというふうに思いました。井川に関しては、ですから賛成で、ぜひ進めていくべきだと思います。

以上でございます。

○田辺市長 佐野委員長、ありがとうございました。

そうしましたら、「切れ目のない教育環境の充実」という点で、中山間地域というコミュニティの強さ、あと施設一体型であるというハード面の有利さから、まずは井川地区の小中一貫に取り組むべきだということ、総合教育会議の意思として確認をさせていただき、そしてこれを、スピード感ということが大事だというお話が冒頭ありましたので、教育委員会事務局の所管課と、市長部局は財政が中心になると思imasけれども、議論を、実務的に所定の手続きを経てください、これはもうスピード感をもって、進めていきたいということを確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田辺市長 はい、ありがとうございます。

それでは、(2)の「教員の多忙解消について」に移ります。まずは池谷局長から、この件についてのご説明をお願いします。

○池谷局長 「教員の多忙解消」の資料をお願いします。

「教員の多忙解消」では、教員の多忙の現状と、その多忙を解消して、教員が子供たちと向き合う時間をいかに確保するか。検討の方向性を報告させていただきます。

まず、1ページの下段をごらんください。

「教員の時間外勤務の状況」ですが、左側のグラフは、「1カ月に100時間以上の時間外勤務をした職員」、「1カ月に80時間以上の時間外勤務を2カ月連続した職員」、「1カ月に45時間以上の時間外勤務を3カ月連続した教員」の数の推移をまとめたグラフで、年々増加していることがわかりいただけます。また、右側の表では、教員1人当たりが年間どれぐらいの時間外勤務を行なっているのかを、学校の規模別にとりまとめたも

ので、特に中学校の教員の時間数が多いことがおわかりいただけると思います。

次に、1枚めくって2ページをお願いいたします。

こちらは、小中学校の教員に、多忙の要因についてアンケートをとった結果をまとめたグラフでございます。小中いずれも多くの教員が挙げているのが、「事務・報告書の作成」、あるいは「成績処理」、「教材研究」。また、中学校の特徴としては、やはり「部活指導」が多くの教員が挙げております。参考までに、ちょっと飛んでいただきまして、5ページに小学校の教員、次の6ページに中学校の教員の1週間のスケジュールをつけさせていただいております。これは昨年11月末の1週間を調査したもので、帰宅する時間が毎日夜9時を過ぎていることや、土日関係なく仕事をしていることがおわかりいただけると思います。

それでは2ページにお戻りください。

2ページの下段の表ですが、教育委員会では、このような状況の中で、教員が子供たちとかかわる時間、向き合う時間を確保するための多忙解消策の方向性として、2つを掲げさせていただいております。

1つは、「事務処理の効率化」です。具体的には、指導要録の電算化を柱とする「校務支援システムの導入」でございます。2つ目は「部活動対策」で、部活動指導員の適正配置などがさらに必要とされます。

それぞれをもう少し詳しく説明させていただきます。3ページ上段をお願いします。

こちらは、平成26年度に実施しました校務支援システム導入実証実験の結果で、校務支援システムを導入すると、教員の負担感や事務処理の時間がどの程度減るのかを表したものです。この実証実験では、「成績処理」「通信表作成」「出席簿作成」という3つの事務処理をシステム化するという実験を行ないましたが、実験に対する負担感や事務処理に要する時間は、大幅に減少するという結果が得られております。今後、この校務支援システムの導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、下の3の表。先ほど、多忙の要因の1つとして「事務・報告書の作成」が挙げられておりましたが、教育委員会事務局と学校では、「学校事務改善協議会」を設置して、事務の改善にこれまで取り組んできました。学校事務改善協議会は、平成19年度に設置して以降、「児童生徒数の月例報告の廃止」や、「出張報告等の簡素化」など、教員の多忙解消につながる改善にも取り組んできているところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

本市では、中学校における部活動の充実を図るために、外部人材を、部活動顧問を補佐する「部活動指導員」として必要な学校へ配置を進めております。平成26年度までは120人の配置でしたが、平成27年度は増員して140人の部活動指導員を配置する予定であります。実際に部活動指導員の配置を受けた学校の部活動顧問の教員にアンケートをとったところ、部活動指導員の配置により、技術的援助や安全管理面の援助だけではなく、生徒と向き合う時間が増えたことを成果として挙げている教員も多く見られました。今後、部活動指導員を必要とする学校へ配置するなど、適正配置を進めることで、教員の生徒と向き合う時間の確保に努めていきたいと考えています。

以上、簡単ではございますが、「教員の多忙解消」に関する現状や検討状況の報告を終わらせていただきます。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

これは、タイムリーに、26年度、教員の多忙に関するアンケート調査をしていただいております。この調査の結果、多忙化をつくっている要因というのは明らかで、3大原因が、ここにあるように、「事務・報告書」、「成績処理」、そして中学校の「部活動」でありますね。それについてどうするかという議論。そして、最後に教員の1週間の業務実績というのが、小学校と中学校とありますけれども、これ、非常にリアルですね。実態は、これよりももっと過酷なのかどうなのか、よくわかりませんが、いい資料をつけていただいたというふうに思います。

さあ、この議題については、どなたからでも、ご発言、ご質問等、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○伊澤委員 最初に現場の声が出ちゃうと、なかなか次が話すのが大変なので、私のほうから先に。

○田辺市長 では、お願いします。

○伊澤委員 数年前から、教育員会の中でもこの多忙化の話は出ています。2年ほど前で、教育クラブの話が、一度事務局にもんでいただいたこともありました。という意味で、いわゆる校務支援システムについては、数年前から事務局としては、ずっといろんな形で研究はしていたと思います。ただ、どこへ行っても最後は経費の問題で、結局具体的に1つも前に進んでこなかったというのが、ここ数年の現実なのかなというふうに私は見えています。もう、そんなこと言っている状態ではない。実際には、ほんの、どんな手がかりがあるところからでもいいので、いわゆる具体的なタイムスケジュール

をつくって、先ほど私言いましたけど、やっぱりこの8年間の中で、実際に校務支援システムの成果を出していかなければいけない時期に来ているんだろうと思います。ですから、今まで事務局のほうでいろいろ出してきた試案を、もっと具体的な形で、経費も含めて出してやっていったらどうなのかと思います。これは一步、どこかできっかけをつくっていかないと前へ進まない。いわゆる自筆で書いているのと、先ほど見ていただいたものがあつたけれど、ああいう形がずっと繰り返されているようでは、なかなか進まないなというふうに私は思います。

それと、あともう1つ、部活動の対策ですけれども、指導員が今年20人増えて140人になりましたけれども、実際には、確かに指導員が増えても、顧問の先生がそこにいないといけないんですね。いわゆる、「先生は部活にいないといけない」という形になっているとすれば、もう少し広い意味で考えて、例えば学校の合同でできないのかな。少子化していく中で、部活動の部員がやはり、例えば野球部で、3学年合わせて10数名では、ちょっと対外的な練習もおぼつかない。だったら2校合同でやってみるとか、そういう形の中で指導員を充実させていけば、先生は1人で済むのかなというふうにも思いますし、地域的に考えれば、できない地域はないのかなというふうに思うんですけれども、ちょっと先走りますけれども、その後の統合も含めて考えていく中で、部活も、合同でやる部活というのは、僕は考えていってもいいんじゃないのかなというふうに思うんですけれども。例えば、これは運動部だけでなく、吹奏楽なんかは、人数が多ければ多いほど、かなりいい指導が得られるし、それから演奏もすばらしいものになっていくんじゃないのかなと私は思いますので、そういう意味では、合同の部活動というのは、もしかしたら先生方の負担減にもつながっていくのかなというふうに思います。

以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

冒頭、学校事務改善ですね。校務支援システムの導入と中学校の部活動の負担軽減策。2つの論点で貴重な具体的な提言、ご意見をいただきました。この論点2つに絞ってみたいと思います。この2つの論点を最初、伊澤委員に問題提起をしていただきましたので、これを軸にして、皆さんそれぞれご意見をお願いしたいと思いますが。現場に近いところから。

○橋本委員 校務支援システムということに関して申し上げますと、助けてほしいところはたくさんあります。ですけれども、今、圧倒的に手書きが多く、しかも気を遣うとい

うのが、指導要録です。5年間はずっと保存されていますし、それから開示請求の対象になっていますので、本当に気を遣って、文言も気を遣って、最終的に手書きできれいに書いていくという、大変時間がかかる作業をしております。それがもし、池谷局長がおっしゃってくださったように、電算化を取り入れていただくなれば、時間的にも精神的にも大変教員は気持ちが楽になるのかなという思いが1つあります。例えば、いろんなことを一遍にやっていただければ、それはありがたいですけれども、どれか1つからでも手を差し伸べていただくと、先生方は、本当に元気になるのかなという気がします。

今、ここに、朝日のデジタル版で、「先生の7割が負担を感じている」という仕事の作業があるんですけどね。その中で、授業準備や放課後学習などの、授業や子供に接する時間や仕事については、負担を感じないと。ただ、それが、ほかの事務処理や成績処理によって侵されていってしまうことに対して、非常に何ていうんでしょうか、切なさを感じるという。確かにそのとおりだなと思いますので、そういう意味で、ぜひ校務支援システムの、本当に一部から結構ですので、導入に踏み切っていただければありがたいなということは強く思っております。

以上です。

○田辺市長 はい、橋本委員、ありがとうございました。

さすが、現場に精通しているということで、私も勉強になりましたけれども、校務支援システムの中でも、指導要録に大変手間がかかるんだということですね。私もこれは伺ったことがありますけれども、非常にアナログ的に、注意深く手書きで、改ざんを許さないということのために手間をかけさせているということなんですが、これというのは改善できるものなんですか、技術的に。これは逆に事務局のほうに質問させていただきたいんですけれど。

○池谷局長 はい。現在その辺に関しまして、校務支援システムの、特に指導要録に関して電算化できないかということをお話しております、ここに関しては、改善できるめどが今ついてきております。

○田辺市長 ついてきているということですね。

○池谷局長 はい。

○田辺市長 なるほど、わかりました。

そうしましたら、ほかの教育委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

○高木委員 今、「教員の多忙化の解消」というお話に入ったわけですがけれども、教員は、

「これが仕事の限度だ」というのがないんですね。その教員の発意、思い。「子供にこうしてあげたい」という中の意欲や情熱が、次から次へ、結果的に自分で自分の仕事をつくり上げているという世界だと思っています。決してそれは間違っていない。もう本当に熱意や発意の中でなされている。そういう世界が、一般の企業等々の仕事と根本的に違うんだということが、まずあります。

ただその中で、とても土俵が広いものですから、どうしてもやらなければならないことが多くあって、先ほどのアンケートにあるように、多様な業務内容が記されていると。その中でも、このアンケートにあるとおりに、「事務・報告書の作成」、「成績処理」、「教材研究」と。成績処理と教材研究。もうこれは教員の主たる業務です。ですので、これを減らすということは、まずあり得ない。そうすると、次にある我々教育委員会もかかわる中での事務や報告書を、いかに軽減していくか。これは、きのうきょうの課題ではなくて、長年の中で、現場等も含めながら、減少、それから省略化等々踏まえてきました。出張等も、全ての学校が来なくても、「地域で1人来れば、そしてそのことを地域でまた報告してくれればいいですよ」というような、出張の軽減というんですかね。形態の簡略化等々も含める中で、いろいろ手を打ってきています。

でも、結果的には時間が生み出されたという実感は、教員には生まれてきていません。やはりその主たるものが、どうしても事務处理的な作業。それからお話に出た、中学校でいえば部活動ということになってくるわけですね。ですので、私たちが、市長が言ってくれたとおりに、2つに焦点を当てましょうということも、本当に大事なんですね。

部活動は、本当に静岡市は、きょうは企画も総務も来ていますけれども、140人部活動指導員を出しております。これは本当に大きなことだと思うんですね。140名の一般の方々が学校現場に応援をしてくれている。そして純粹たる顧問の支援をしてくれる。誰かいてくれるだけで顧問は気が楽になります。実際の指導にも当たってくれて、結果的にそこに顧問はいなければなりませんけれども、全ての時間ではなくても、最終的にはいなければなりませんけれども、でも指導員がいてくれるということが、どれだけいろんな面の精神的な、または実際の能力的な面で軽減されているか。大きなことだと思います。ぜひこれは感謝の気持ちでこれからも継続をお願いしたいと思います。

あと、私たちのほうでは、どのようにして部活のシステムを考えていくのか。前半の小中一貫も実はしかりで、小中の先生方が、1つの学校の組織としての一員になっていたら、小学校でそういう力を持っている先生がいるかもしれない。そうしたら、部活

は中学の先生だけのものじゃないというような、そういう構図も生まれてくるというようなことを考えると、やはりトータルの中でこの部活動指導を改めて考える必要があるのかなど。これが大きなところ。

もう1点は、校務支援システムであります。今までもありましたとおりに、市役所6,000人の職員が同じようなネットワークを持っている実態を教員の世界まで広げるとするのは、これはとてもとても難しい。これはもう十分私たちもわかっていますので、まずは突破口として、これは橋本委員が言ってくれたような、指導要録という、非常に1年の総まとめの大きな実務。この電算化ができれば、大きな学校現場へのプレゼントになるのではないかなと思っていますので、前向きな意見交換がされたらありがたいなと思っています。

以上でございます。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。はい、高野委員。

○高野委員 済みません。また小中一貫に結びつけて言いますと、現在、文科省の調査ですと、小中一貫教育実施校の先生たちが、今一番課題だと考えているのが、教員の多忙化の解消という、そういうグラフを見たことがありますので、小中一貫をやるに当たっては、何とかして解決しなければならない問題だというふうに申し上げておきます。さっき私は、移動のことで負担になっているという話もしましたけれども、それ以外にも、小学校と中学校の先生たちで、授業の進め方、生徒指導のことなど、打ち合わせをする時間というのをしっかり確保しなければならないというのは、それはとても大きな課題だということも言われています。ですので、小中一貫を進めるには、やはり多忙化解消とセットでいかないと、なかなかうまく進まないのではないかなということを感じています。

指導要録の話なんですけれども、これは先日たまたま小中協議会が出たんですけれども、委員さんの1人が、今手書きの指導要録を書くのに、先ほど橋本委員がおっしゃったように、相当な手間暇がかかっていると。その分を電算化して、省略といいますか、少なくした分を、口頭でお互いに小学校と中学校の先生が、その子供について伝え合うという時間を確保することができれば、それはとてもいいのではないかというお話でした。時々出るのは、小学校の先生が一貫でない現状ですと、小学校の先生と中学校の先生が、お互いに相手についていろいろ思うことの不満は、中学校の先生は、「なぜ小学

校でここまで教えてくれなかったのか」「なぜここまで指導してくれなかったのか」。一方、小学校の先生は中学の先生に対して、「小学校であんなに丁寧にトータルに子供をケアしたのに、中学校に行ったら何だ」と。教科担任にもなるものですからね。ちょっとほったらかしにされているような、そういう印象があって、「なんで大事にしてくれないのか」。また「なんで情報をくれないのか」。そういう不満のようなものが出るという話を聞いたことがあるんですけども、そういったことも、省力化によって、相当子供と向き合う時間。それから先生同士が子供について話す時間というのを確保できるんじゃないのかなと思います。それで取りかかりが指導要録かなというふうに思います。

○田辺市長 ありがとうございます。お待たせしました。

○伊藤委員 済みません。やはりこの教員の多忙化という問題は、本当に真剣に取り組まないといけないことだと思っております。特に指導要録の手書きという問題については、世の中がこれだけIT化していく中で、手書きをしなければいけない必要性って本当にあるのだろうかと考えると、まあ改ざんの恐れとか、そういうことはあるのかもしれませんが、それが技術的にクリアできるのであれば、もうぜひIT化して、このシステムを使ってやっていただきたいというのは強く思っております。

あとは本当にお金の問題だと思いますので、そこそこの費用でできるような方法というのを、これから事務局でも考えていただかないといけないのかなと思いますが、ぜひこれは進めていかないといけないことだと思っております。

それからもう1つ、部活動の問題です。私ども教育委員は、何年か前から静岡大学の大学院の方、あるいは最近では常葉大学の教職大学院の方々と意見交換会を毎年やっております。その中で、この教員多忙化の問題は、現場の先生として、教職大学院の大学院生になっていらっしゃる方々と何度も議論をしてまいりました。

その中でお伺いした話としては、中学の部活のあり方として、どういうことがよいのだろうかという、もっと根っこの議論までしたことがございます。その中で、中学の先生の中で部活の顧問をされている先生を見ると、楽しんでというか、自分からやりたいと思っていられる先生もいらっしゃるそうです。やっぱり部活指導がとても生きがいだという先生もいらっしゃる。だけど、本当にある意味では義務として、嫌々という言葉はいけないかもしれませんが、できればやらないほうがいいけれども仕方なくやっっていられる先生もいらっしゃるというようなことのようにです。

でも、本当のところを考えると、中学にとって部活動って必要なものなのかどうかということもございます。そのことを考えたときに、もともと学校の中で部活動をどう捉えるかということになると、本当に学校教育現場として部活動が必要なのかどうかという。やはり附属的な活動だと思うんです。ただ、もちろん教育的効果を非常に発揮できる場面。子供さんも成長するということでの成長が見られる1つの場面だと思うので、それを100%手放してしまうことがいいことかどうかはわかりませんが、やはりそれは、その先生方の能力というか、できるかどうかということとの見合いで、先生方にとって大事なものは、やはり教科を教えていただくことであって、教科のことをないがしろにして部活動だけやってくださいというわけには、やはり中学の現場としては言えないと思います。学校の本業である教科をきちんと指導していただく、教育していただくということのプラスアルファとしての部活なんだろうと思っております。

ですから、部活動自体を、本当に今後ずっと中学でやる必要があるのか。1つの中学で1つの部活動をずっとやる必要があるのか。伊澤委員がおっしゃるように、合同でやるということも1つのアイデアかもしれません。それから、地域、地域でスポーツクラブのようなどころにお願いしてやっていただくということも可能かもしれないと思うので、その辺のところも含めて、本当は今後システムとして考えなければいけないんだろうなとは思っています。ただ、当面の多忙化を解消するためには、今やっていただいている部活指導員というのは確かに効果があるんだろうと思います。ただ、それが抜本的解決になるかと思うと、どうなのかなという疑問は少し感じております。

以上です。

○田辺市長 はい。大変鋭いご意見をいただきました。ありがとうございました。

この校務支援システムと部活動の問題。これは、つまるところ、市長の私から言うと、予算の問題になってくるんです。とにかく、どれだけ確保できるのかということなんです。これを検討していくには、より費用対効果の高い手法、やり方を、きちっと練り上げてほしいということに尽きるんですね。多忙化のことについても、私自身は、もちろん理念的には、いわゆる先進国、OECD諸国の中で、義務教育の中で、子供に向かい合う時間のワーストワンが日本だということを何とかしなきゃいけないと、マクロに思いますし、ミクロには、市長を4年間やっていく中で一番多かった市長への直接の手紙で、新卒で先生になった親御さんからのメールが多いんですよ。「希望を持って先生になったんだけど、土日に部活に忙殺されて、真面目な娘なので一生懸命やるんだけれ

ども、このままじゃ過労死しちゃうから何とかして」みたいなね。もう本当、多かったですよ。という中では何とかしなきゃいけないですね。

しかしながら、漠然と、校務支援システム、デジタルに頼ったら、それが解消されるの？ということについては、まだわからないわけですね。お金をかければどうなるか。例えば指導要録という、どこからか切り込んでいくという、その端緒を与えていただいたので、じゃ、指導要録の電子化なら電子化というところで、実際どれだけ軽減できるのかと。これは、現場の先生方の意見をよくよく聞いていただきたい。みんなコンピューター会社の言いなりになるのではなくて、現場の中で、ピンポイントで「ここを変えたいんだ」というようなシステムをちゃんと開発できるかどうかというような政策力も必要だと思うので、これは市長部局、企画とも、きちっと議論をした上で、練り上げて財政協議に持っていかないと、財政は打ち出の小槌ではないので、なかなか費用が掛かり難しいよということ、1つ問題提起だけさせておいていただきたいなと思います。

部活動の軽減のことについては、システムなんですよ。今、140人。少しずつ少しずつ増やしてきているというのは、それなりの理由があるんですね。校外から指導者を求める場合、そのあたり、本当に子供の視点で部活動の指導を、いわゆる教育者マインドを持って、自分の栄達のためではなくて教えることができる能力があるかということを見極めてお願いをしなきゃいけないんですね。ずっとじゃなくて、ある程度更新をしていかなきゃいけない。

きのうまで、新聞等でご承知のとおり、全日本の少年少女草サッカー大会というのが市内で開かれて、男子252チームかな、女子32チームが熱戦を繰り広げました。いろんな会場に行ってみますでしょうか？面白いんですよ。日本サッカー協会の指導方針は、「選手に考えさせる指導をしてください」という理念があるんですよ。でもね、選手に声が出ていない試合は、例外なく監督がどなり散らしているんですよ。ある男子のチームなんて、選手の声が聞こえない、選手が声かけない。つまり、ロボットみたいなんです選手が。監督の罵声しか聞こえないんです。「こうしろ、ああしろ」「だめだ、だめだ」。監督も勝ちたいがために必死にやっているわけですよ。けども、そういうやり方のチームがある反面、選手同士が声をかけ合うのは、監督が我慢しながら我慢しながら、本当は言いたいんだろうけれども見守っているんですね。小学校6年生だから、罵声のほうのチームが勝ったりするんですよ（笑）。それが非常に難しいところなんですけれども。やっぱり委縮しちゃうんですね。選手がロボットみたいになっちゃうわけですね。

その辺のところも、やっぱりどういう指導者を持つか。勝てばいいという問題じゃないわけですね。そういうことで、やっぱりきちっとリクルートシステムをやって、責任を持って、新陳代謝を持ってやらないといけないということが、そういった意味での政策立案も、これから部活動の校外指導員を増やすというときに、やっぱり説明をしていかなければ、大幅にぱっとう、どんと予算だけあって、増やせばいいかとなると、子供にとって不幸な指導者になってしまうということにもなりかねないわけですので、そこら辺の政策が大事かなと思っています。このところも、いろいろ制度設計をきちっとしていただきたいなということを、市長のほうからはお願いをしておきたいと思いますが。

この議題についても、教育委員長、ちょっと総括的に。

○佐野教育委員長 ありがとうございます。

教員の多忙を解決するために、一番大事なのは、やはりマンパワーでしか対応できないことは、もうマンパワーで対応するしかない。要は地域への対応であるとか、これからはますます、コミュニティスクールであるとか小中一貫になると、かかわってくると思います。地域の方たちのお力をお借りする場面が多くなるかと思っています。あと、子供への接しですね。そういった、マンパワーでしか対応できないものはマンパワーでやって、機械でできることは機械でやっていくというのが、やはり基本的な、学校の現場でも取り入れていかないと、恐らく立ち行かなくなっていくだろうと思います。

部活動の問題では、やったほうがいいことをやっていくと、どんどん増えていくのが教育現場かなと思います。「これ、やったほうがいいね」というと、どんどん。中学校の部活動というのは、すごく強い友情が芽生えたり、それから自校愛というんですかね。自分がいる中学を好きになるという、すごくいい教育の場でもあると思うんですけれども、ただ、先ほど伊藤委員もおっしゃったように、これからの中学校の部活動というのは、やっぱり顧問がついていなきゃいけない制度も考えなきゃいけないかなと私は思います。それを無くすことも必要かなと思うし、あとは地域のスポーツクラブと連携していくことも必要かなと思います。そういった形では、もうこの8年で解決できるかわかりませんが、そういった形のことも、抜本的に制度を変えていくことも必要かなというような気が、私個人ではしております。

いずれにしても、まあお金のかかることが多いんですけども、教育委員会の報告書の見直しなんかも含めて、できるだけ、機械にできることは機械にして、マンパワ

一を生かせる。それが教師の本来の務めだと思し、一番教員の生かせるところだと思いますので、そういった形にしていききたいなというふうに考えています。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。的確にまとめていただきましたので、このことについても、スピード感ということですので、教育局長と企画局長中心になろうかと思いますが、校務支援システムも、まずは例えば、指導要録の手書き入力電子化ができるのかどうかというポイントの議論をしていただくと。部活動も、単なる量の確保のみならず、スポーツクラブとの連携であるとか、複数の学校の合同化等々、いろいろなやり方があるかと思えます。それは来年度の当初ですね。今年度中に少し検討を深めていただいて、そして立案できたものは、来年の当初予算、2月までに押し上げて、またこれも議会のほうに、予算案の中で上程をして議論をいただきたいというぐらいの工程表で、まずは、どれだけできるかどうかわかりませんが、ぜひご検討を深めていただきたいということをお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の最後の議題に入ります。

議事の③「おいしい給食の提供と食育の推進について」であります。これにつきまして、池谷局長から引き続き説明をお願いします。

○池谷局長 「おいしい給食の提供と食育の推進」では、「学校給食の献立コンクール」「家康公給食」、そして「お茶」「牛乳」の4つの件について報告・説明させていただきます。

1 ページの下段をごらんください。

初めに、「学校給食の献立コンクール」についてですが、これは中学校の家庭科の授業の中で、生徒たちに学校給食の献立を考えてもらい、コンクール形式で最優秀賞を決定し、その献立を元に実際に給食として提供していこうという取り組みです。これにより、子どもたちが学校給食の献立に興味・関心を持ち、給食自体を楽しむだけでなく、子どもたちの「食事の意味の再発見」につながることを期待しております。

次に、1枚めくって2ページをお願いいたします。2ページの上段でございます。

こちらは、「家康公顕彰400年記念事業」の一環として、家康公が好んだ静岡の食材を給食に取り入れるという取り組みです。家康公は、75歳という当時としては異例の長寿命。しかも生涯健康を誇った方です。そのような家康公にあやかり、子どもたちに、地域のよさの再発見とともに食生活と健康の関係を見直してほしいと企画いたしました。

続きまして、「お茶」に関しての2つの取り組みについて報告させていただきます。
2ページの下段でございます。

まず、平成26年度から取り組んでおります、「お茶で学ぶ家庭科推進事業」です。こちらは、全ての小学校に茶器と茶葉を配付して、実際においしいお茶の入れ方などを学んでもらっています。

1枚めくっていただきまして、5ページに資料を添付しておりますので、そちらをごらんください。5ページでございます。

この事業は、経済局の協力により、日本茶インストラクターの派遣を受けて、子どもたちがお茶の入れ方を学んでおります。そして、「おもてなしプロジェクト」として、参観会や運動会に来賓としてお越しになられた地域の方々に子どもたちがお茶を出すというようなことも取り組み、子どもたちのおもてなしの心の育成にもつなげております。

次に、戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

本市では、市内の小・中学校で給食時にお茶を出すようにしております。具体的には、昭和63年から、静岡県内産のお茶パックを各学校に配付して、「ごはん給食」の際にお茶を出すように取り組んでおります。

3ページの下段の平成25年に実施した調査からは、子どもたち、特に小学生は、おおむね出されたお茶をよく飲んでいることがわかります。このように、教育委員会では、本市の特産品である「お茶」について、子どもたちにもっと知ってもらおう、もっと好きになってもらおうという取り組みを進めております。

最後に、「お茶」に関連して、よく話題になります、今度は「牛乳」でございます。4ページをお願いいたします。そもそも、なぜ学校給食の献立として常に「牛乳」が載っているかですが、これは、カルシウムについては、1日の必要量の50%を給食で摂取するようにと国の基準で示されており、そのためには牛乳を飲むことが一番効率的であるということがその理由になっています。しかしながら、最近では、他都市におきまして「給食時の牛乳の提供をやめる」という報道がなされ、「御飯と牛乳は合わないのではないか」という議論がなされております。

教育委員会としては、このような議論や、現在、静岡市行財政改革審議会において取り上げられております「学校給食の提供のあり方」も踏まえて、子どもたちにどのようにおいしい給食を提供していくのか、食の大切さを学んでもらうのかを検討していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、「おいしい給食の提供と食育の推進」に関する現状や検討状況等を終わらせていただきます。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

最後の議題ですけど、今年戦後70年で、8月15日前後には、さまざまな昔の映像なんかテレビをつけると出てきておりました。戦後の学校給食、GHQからの指導によって、とにかく日本人の子どもたちの栄養を確保させなきゃいけないと。アメリカの余った小麦を、とにかく吐き出させて、そして、ここに輸出をするということの中で、パン食というものが日本人のメジャーな生活様式になってきたと。とにかく栄養を満たすことが第一ということで、脱脂粉乳が提供されてきた。その影響が、まだ戦後70年、残っていないわけではないんじゃないかというのが、今回の問題提起であります。食育、食の教育という点からすると、お手本にならなきゃいけないのにもかかわらず、給食で、例えば米飯と牛乳というのが疑問なく毎日の食事に出てくるから、夕食でもそういうことが抵抗なく受けられている、そんな子どもにしているというようなこと。本当の意味での食育、先進国にふさわしい質の高い食育にしていくにはどうしたらいいのかという問題提起から始まった、この議題ではありますけれども、これはもう本当に議論百出だと思いますけれども。いろいろご意見を賜りたいと思います。

どなたからお願いいたしましょうか。

○高木教育長 でしたらいきましょう。

○田辺市長 はい、お願いします。

○高木教育長 食育ということ、とても大切だと思っています。実は、これもきのうの移動教育委員会ですけど、知・徳・体。「知育、徳育、体育。これはもう、みんなが暗唱するかのように言うけれども、どうしてここに食育が入ってこないんですか」と。そういう意見がありました。

意識の中では私たちも入っています。ところが、どうしてもキャッチフレーズ的な言葉として出てくるのは「知・徳・体」なんです。食ということが、これからの健康寿命という中で、本市のテーマでもありますとおり、食に関する意識はより深めていかなくちゃいけない。ですので、私たちも、いろんな面で「食育」という言葉を意識して使うということは大切だなということは、きのうの意見からも感じたところです。

さて、本市の教育ですけれども、1つ考えなければならないのは、給食の提供スタイルですね。これが何パターンかに、大きく3つですけれども、センター方式、それから

自校方式、そしてお弁当方式。この3つを果たして統一することがいいのかどうなのか。それぞれの持ち味の中で、よさをさらに充実・発展する形で、ということもなくはないだろうという中で、これは大きな本市のテーマかなというふうに思っています。

もう1つは、今話題になっている、お茶と牛乳という関係ですね。これを皆さんがどう考えるか。子どもたちの文化というのは、慣れるんですね。ですので、私たち世代は、まあ私たちといっても、私は40年間学校にいましたから、牛乳が給食に入るのは、そんなにも不自然ではない世界に入ってしまったかもしれません。子どもたちもそういうように慣れている。若い世代では、ごはんの上にマヨネーズをかけて食べるということも不自然じゃないような文化もなくはない。子どもたちは慣れてしまうことがあります。

その中で、今市長からもお話があった、食であるとか日本文化の継承ということ。これを、ある面文化としてどう捉えるか。それじゃ給食の中での位置づけはどうか。先ほど池谷局長が言ったとおり、牛乳は、飲み物という意識よりも、食材の1つとして。カルシウムを補う1つとしての食材という観点で位置づいているんです。ですので、そういう意味で、じゃ、カルシウムを、仮に牛乳を外したときにどうなるのか。外さないまでも、牛乳をどこで飲んだらいいのかという、もろもろの、幅広い給食のありようを考える中で、改めて学校給食と食育を考えていく必要があるのかなと。そんな思いです。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。議論の端緒をつくっていただきましたけれども、高野委員。

○高野委員 御飯と牛乳ですが、私はホテルの朝食のバイキングでは、パンを食べて味噌汁を飲むという人間なものですから。

○田辺市長 戦後の民主主義の申し子のような。

○高野委員 そのとおりです。脱脂粉乳なんですけど。

それで、牛乳については、今、牛乳をやめてお茶にしている、新潟県の三条市は、給食はお茶だけれども、牛乳は別途、何かミルクタイム、牛乳タイムとかいうのをつくって牛乳は提供しているというふうに聞きました。

やっぱり、教育長がおっしゃった、カルシウムの摂取量の問題ですとか、あと、学校には、いろんな子どもがいて、学校給食が非常にその子の1日の生活の中で重い比重を持っているという、そういうお子さんも、もしかしたらいるのかもしれないということを考えますと、やはりなくしてしまうということは、ちょっとなかなかできないのではないかなと思います。

それと、食育のことなんですけど、今、局長から紹介のあった家康公の味とか、お茶で学ぶ家庭科の授業ですとか、そういったものって、きのう移動教育委員会で、シチズンシップ教育のことなども話題になったんです。それはどういうことかという、安倍川の花火大会の由来を知らない子どもたちがいるとか、そういうことはやっぱりきちんと教えるべきだという。静岡の歴史とか文化とか、こういうお茶などの特産品などについて知って、その上で自分たちが静岡のまちづくりにしっかり参加していくような、意見も言い、行動も起こすような、そういう子どもたちを育てたいということが、2期の振興基本計画の中にもあるんですけれども。シチズンシップ教育という中でも、これは単に学校給食の問題、あるいは家庭科の問題としないで、そういう中で考えていくことも必要なのかなと、今ご説明を聞きながら思いました。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

はい、じゃ伊藤委員。

○伊藤委員 この「おいしい給食」というテーマ自体が、なかなか幅が広くて難しいなど、実は思っておりました。私も大体この辺の世代の人間なものですから、やはり給食というと、あんまりおいしかったという記憶がないんです。もちろん食べておりました。この教育委員の仕事をしていただいて、学校にお伺いすると、時々学校の給食を食べさせていただいておられます。私思うに、私が子どものころ食べた給食よりも、今の給食って、おいしいと思うんですよ。ですから、決しておいしくない給食ではないなど、いつも思っております。もちろん給食ですから、材料費などに制限があるので、いい食材を全部使うわけにはいかないのかもしれませんが、その限られた費用の中では、本当に工夫してくださっていて、おいしい給食を精いっぱい出してくださっているなどというのは、いつも感心しております。だから、そういう意味では、本当に一生懸命現場では努力してくださっているんだろうなと思います。

ただ、やはり食育という点に関していくと、またおいしい給食とはまたちょっと違う部分もあるので、今どきご家庭の中で、食事をきちんとやってくださっているご家庭もたくさんいらっしゃると思いますが、なかなか「コンビニであれ買って食べてらっしゃい」みたいになってしまっているお家もあるように伺います。そうすると、ある程度食べることの知識を子どもさんは学校で身につけなければいけなくなるし、ましてこの静岡のお茶ということに関しても、お家でお茶を入れていないご家庭も、もしかしたら今どきの若いご家庭だとあるのかなと思います。でも、お茶は本当においしいものだと思う

うし、そのおいしさを子どもさんには理解していただかないといけないだろうと思うので、このお茶の問題も、本当に学校で、食育なのかわからないけれども、やはり「こんなおいしいものがあるんだよ」ということは知っていただきたいなと思っております。

去年ぐらいから、我が家では、夏は、お茶屋さんにご紹介いただいて、水出し煎茶というのに凝っております、大変おいしいので、それは費用が高いのか安いのか、ちょっとわからないんですが、お茶もいろいろな入れ方があるということにも、もしかしたら学校の現場の中で教えていただけると、さらにいいのかなというふうには思います。ですから、お茶のことはお茶のこととして、これはこれで、給食だけではなくて、教育として取り組んでいかなければいけないことだろうなというふうに感じております。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

そうしたら、続いて橋本委員、お願いします。

○橋本委員 冬場は特に、給食の牛乳が山ほど余ってしまいます。半分ぐらいの子どもが、「おなかが痛くなっちゃうから」とかね。冷たいので、どうしても残ってしまいます。

○田辺市長 半分ぐらいが？

○橋本委員 半分ぐらい残ってしまう。

○田辺市長 どの学校でも？

○橋本委員 いや、半分ぐらい残ってしまうクラスもあります。本当に無駄なことになってしまいますし、それから「牛乳のアレルギーがあるんだよ」ということで、飲まないお子さんもいらっしゃいます。そういう意味で、本当に牛乳をどういう形でというのは大きな1つの課題だと思うんですが、それとは別に、伊藤委員がおっしゃったような、「静岡のお茶はおいしいよね」という議論ならば、給食でやっぱりもうちょっとおいしいお茶を出さないといけないと思います。多分お茶業者様からのご厚意で、きつとしてくださっていると思うんですね。これだけの学校の数飲めるだけということになると。でもね、「あれって、本当にお茶って言えるの？」という、茶色いお茶です。だったら、例えば週に2回でも3回でもいいから、本当に水出しのね、「本当に静岡のお茶だよね」というのを出していただいたほうが、もしかしたらいいのかなという気がしないでもありません。

確かに1年生、2年生は、牛乳とお茶は、もうおなか、たばたばで多分入らない部分があるかと思しますので、お茶という部分について、牛乳をどうするかという話とは別

にね、本当に静岡のお茶の魅力を伝えることを給食の場に求めるとするならば、少し改善の余地がたくさんあるのかなという印象を持っております。

以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。さすが35年間静岡の学校給食を食べ続けた。重みのある発言をいただきました。

伊澤委員、お願いします。

○伊澤委員 戦後の脱脂粉乳を一番飲み続けてきた年齢としては、今の給食との比較はちょっとできません。何度か本当に試食させていただきました。先日、中学校のお弁当給食も食べさせていただいたりして、確かに温かいものは温かくという形にはなりたいたいんだろうけれど、私に言わせれば、「中学校までだよ」と。「給食を出していただいてという形でやるのは」って思うんです。されど、年間180日間のお昼をその給食で賄うわけで、これはすごい。9年間、保育園から来たら、もっとあれかもしれないですけど、小中で9年間、180日間給食を食べ続けるということは、やっぱりこれは、教育委員会としては、食育という観点以外のところでも、十分に栄養も含めて考えなければいけない問題なのかなというふうに思います。

ただ、この間、先ほどから練馬の視察の話。練馬の教育委員会は、センター方式から自校方式へ全部変えていますよ。

○田辺市長 戻している。

○伊澤委員 戻した。まあ、これは理想かもしれないですけどね。そういった話を聞いたときに、ちょっとびっくりしました。

それと、あともう1つはね、伊藤委員がずっと前から言っている、お弁当の日。これは、もう少し各学校が考えたほうがいいのか。子どもたちにとって、食べることじゃなくて、食材を自分で探したり、触ったりしてやるのが、どれだけ大事なところか。それが、いわゆる食べ物の一つ一つについての興味づけ、または本当の食育の根幹のところにつながっていくんじゃないのかなと僕は思うので、できたらお弁当の日というのは、もう少し、どの程度できているのか、ちょっとわからないんですけど。子どもたちが実際に自分でお弁当をつくる、食材に触れるという課程をどこかにつくっていくことは、これは大事なので、もう少し広めたいなというふうに、思っています。

以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。学校給食の問題、問題の所在は共有化

できたのではないかなと思っています。市長部局でも、冒頭お話をいただいたように、アセットマネジメントという立場で、今後の学校給食の基盤をどうするべきかという議論を行革審のほうに諮問をしています。つまり、理想を言えば、本当に理想の学校給食提供環境というものは、いくらでもあるわけですが、これも予算があるもので、練馬区の例は大変うらやましいんですけども、センター方式さえも、まだままならないという状況が現実には静岡市内であります。自校方式は、かなり老朽化が進んでいると。そして、自校給食を小学校でやっている学区の中学校が給食弁当で我慢をしてもらっていると。そこでは残飯率が非常に高いという状況であります。

中学校11校が給食弁当を今提供しているわけですが、それでもよくなったんですね。前は給食そのものがなかったですので、よくなったんです。しかし、PTAの皆さんの、この秋アンケート調査をしてもらって、どのくらい実態、子どもたちがそれについて感じているのかということ踏まえて、例えば、今一番評判悪いのは冷たいまま提供されることで、温かくして出すという方法が週に何回か増やせないか、であるとか、少しずつ改善をしていくという議論を始めているところであります。この基盤整備の上に、食育らしい食育を、ということで、これは本当に切り口がいくつか次元がある難しさをこれも共有をしておきたいなというふうに思います。

このことについては、委員長、どう考えますか。

○佐野委員長 若干まとめにくいですけど。

私は非常に給食が好きな人間であります。ただ、私のころは「三角食べ」ということを言われました。確かに、御飯と納豆を食べながら口の中に牛乳を押し込むというのは、なかなかつらいものがあるなと思います。ですので、私、個人的に思うのは、やはりごはんのときにはおいしいお茶を出して、牛乳は補足的におやつのような形で出す。牛乳はやっぱり必要だなと、私、個人的には思っています。おやつの形で出すか食材の中に入れるかは別にしまして、必要かなという気がいたします。「三角食べ」で教わってきた世代なものですから、そういった意味ではちょっと、御飯を口に入れながらの牛乳というのは、私個人は抵抗がちょっとありますけど、そんなことが必要かなと思います。

あと、おいしい給食は、いろんな捉え方があろうかと思いますが、やはり温かい食材、やっぱりいいですね。先日、中学校の給食を食べたんですよ。そのとき食べたんですけど、やはり夏だから、常温でも割とおいしく食べられる。これ、冬場だったらどうなのかなということすごく思いました。冬場はやはり対応したほうがいいのか

なという気はしましたけど、決しておいしくないということはない給食だったと思います。

あとは、どういう形でこれから提供していくかというのは、先ほど市長がおっしゃった行革審。12月に答申されるということですが、それをまた踏まえて対応していけたらいいなと思っています。

以上でございます。

○**田辺市長** はい、どうもありがとうございます。委員さんの議論をここまで聞いてみて、教育局長、少し総括的な、コメントをお願いします。

○**池谷局長** 最初の「切れ目のない教育環境」につきましては、小中一貫教育。これは全域的に、やはりいい制度だということを、練馬区に行ったときも、「1校で小中一貫校でやってみたら、こんなにいいことがあったので、全部でできないか」という話がありました。いいことなので、小中一貫校にならなくても、最終的にやっていきたい。教育委員会としてもそう考えておりますので、これは先ほど伊澤委員からも言っていましたように、30年を目指して、小中一貫教育という形で導入していきたいと。そしてまた、小中一貫教育に関しましては、中学校区が、小学校区を含んでいる形になりますので、学区の再編というのは、もう避けて通れない問題が入ってくるのかなと考えております。そこは精力的にやっていきたいと思えます。

そして、それとは別に、山間地の問題に関しまして、井川に関しては、来年の4月からぜひやらせていただきたいなど。そして、それ以外の、中山間地に関してもなるべく早く実現するため、努力していきたいと思えます。

次の、教員の多忙解消につきましては、指導要録という話をいただきましたので、まず校務支援システムの、指導要録に関する手書きの部分を何とか改善していくという形でまとめて、来年度予算要求につなげていきたいと思えます。

また、部活の関係に関しましては、指導員の人数を増やすだけではなく、部活における先生の関わり方のルールとか、そういったところも精力的に調べて、形づくっていききたいと考えております。

また、「おいしい給食の提供」に関しましては、いろんな提供の仕方があると思えますので、弁当給食に対して、温かくして出せないかとか、あるいは子どもたちが給食に対して考える、食育に対して考えるような時間を持ってもらうよう、今回も示しましたが、コンクール等を実施していきたいと思えますので、この辺も、予算的な面も出てく

ると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○**田辺市長** はい、わかりました。ありがとうございます。対する市長部局のほうから、企画局長。

○**山本企画局長** 今回も大変勉強になりました。

幾つか短期的にご指摘いただいた、井川の関係ですとか、その辺につきましても、教育局長と、詰めさせていただいて、予算化のお手伝いをしていきたいと思っております。

それから、校務支援システムですけど、一体お金がどのぐらいかかるのかというのが全くわからないところですし、既にそういうパッケージものがあるのかなのか。そういったことも課題なのかなと思ひました。いずれにしても、コストと手順ですかね。後々使いにくくなつては困るでしょうから、その辺りについて、教育委員会さんに教わりながら、今ちょうど、総合計画の事業の見直しをやつていますので、その中で検討させていただきたいと思ひます。

それから、給食の関係でございますけど、給食センター、やっぱり半分ぐらい使つてない時期があるわけですよ。180日。残りの180日どうにかできないか、ということもございまして、民間活用ということも。総合教育会議というのは、教育委員会だけではなかなか片づかないこと、もしくは我々行政側から教育委員会に「こういうこともご理解いただきたい」ということをすり合わせる場だと思ひます。少し時間は掛かるかもしれませんが、特に清水のセンター方式、どうすり合わせていくのかという場合には、民間さんにどうお願ひしていくのかということも、多分一番重要なところになるのではないかと思ひながら、お話を伺いました。

いずれにしても、教育委員会のほうとすり合わせをきっちりして、お手伝いできるようにしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○**田辺市長** はい、企画局長、ありがとうございます。

学校給食の点の議論を深めていただくんですが、市長部局のほうから、アセットマネジメントの観点から行革審のほうに諮問を今お願ひしています。行革審の所管局長、総務局長から、その連動も必要と思ひますので、進捗状況と、そのあたりのコメントを一言お願ひします。

○**三宅総務局長** 総務局長の三宅です。

今市長からお話がありましたように、アセットマネジメントを行革のテーマでは重要課題として今捉えていますので、今年、市長のほうから、アセットマネジメント全体に

ついでに、あと市民に身近なところでの学校給食施設という形で、2つテーマをいただいております。今、アセットマネジメント全体の方向性について、議論をさせてもらって、この後、9月と10月に2回ほど、学校給食のあり方ということで、行革審の中で審議をさせていただきます。それは、基本的には施設中心の議論にはなるんですが、当然そうなりますと、いわゆる3つの方式、センター方式、それから自校式、校外調理という方式があって、そういう中で、おいしい給食、温かい給食という食育の観点も含めて当然議論になるものですから、そういう点を含めまして、また議論をさせていただいて、先ほどのお話のように、12月には答申を行革審としてさせていただきたいと思っております。

ですから、本日の会議の議論を参考にさせていただきつつ、また教育委員会にも、お話も随時いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田辺市長 はい、総務局長、どうもありがとうございました。

そして、「切れ目ない教育環境の充実」という点では、きょうは幼小連携のことはあまり出てこなかったんですけれども、子育て支援で一生懸命、子ども未来局がやっておりますので、きょうもスタンバイをしてもらいました。きょうの議論を踏まえて一言、子ども未来局長。

○平松子ども未来局長 子ども未来局長の平松です。

きょうは、いろいろなお話が出まして、こども園も教育を行なうということで、幼・小・中の連携ということで考えていただければなというふうに思っております。

小中一貫の問題で、特に山間地、井川は来年4月から、その他山間地も、なるべく早く一貫校として検討していくというお話がありましたけれども、やはりそれぞれにこども園もございまして、その地域の中の幼児教育、保育のニーズに見合った提供の仕方について、今後将来的にどういうふうにしていくのかというところを、やはり同時に考えていく必要があるのかなというふうに思います。

それから、おいしい給食、食育の部分ですけれども、幼児期の食育というのは、今までも非常に充実をしていたというふうに言えると思います。幼児給食の部分というのは、お母様方も非常に興味を持って、幼稚園、保育園、こども園で、お子さんたちに食育がなされる状況を見て、自分のご家庭の食育の状況を振り返り、反省をするという非常にいい機会になっていると。親を教育するための食育というのは、幼児教育の場でこそ効果的だというふうに言えると思います。市立園が、この4月から全園が幼保連携型の認

定こども園になったわけなんですけれども、これまでの幼稚園から移行したこども園は、外販のお弁当方式の給食ということでやっております。また、山間地の園については、学校給食センターのほうからの搬入という形で、給食センターが稼働している時期だけの給食ということになります。いろいろな方式に分かれてしまったわけですので、こども園についても、これから将来的に、給食をどういうふうにしていくか、やはり同じように考えていく必要があるというふうに考えました。

○田辺市長 子ども未来局長、ありがとうございました。

おかげさまで、和やかなうちにも、教育委員皆さんの見識に基づいた実質的な議論ができたということを改めて感謝を申し上げたいと思います。子どもの視点に立って、総合的に、つまり教育委員会事務局のみならず、静岡市役所で教育行政を進めていこうというのが、この法改正に基づく総合教育会議の趣旨だと思いますので、そのスタートがきょう切れたなというふうに、心強く思っております。

ただ、1つ感じたことは、やっぱりスピード感ということでもあります。大きく処方箋を書いて実行していかなきゃいけない。きょう、例えば井川の件は、締め切りを区切って議論をするということが大事だということを改めてわかったわけでもありますけれども、同時に、ほかのことについても、次の10月の会議のときには、それぞれ、たたき台で結構ですので、工程表ですね、ロードマップですね。冒頭、伊澤委員のほうからあったように、3次総も教育振興計画も8年になろうという中です。それも4年掛ける2で、前期計画、平成30年度までという区切りがございますので、その区間に懸案を、この総合教育会議という大きな装置の中でどう進めていくのかという行程表を、ぜひ市長部局と議論を重ねて、描いておいてもらって、それをたたき台にして、「もっと早くしろ」とか、「これはもう少し慎重に議論しよう」というような議論も、次にしていきたいというふうに思っています。

本当に、考え方や構想や意見はよくても、それをどう実現するかという戦略というのが、すごく大事になってくると思いますので、そのことについて、ここで確認をさせていただきたいというふうに思いますので、次回はそんな扱い方で、よろしくお願いをしたいと思います。

早急に取り組む案件に関しては、平成28年度予算要求への対応などについても、次回の会議で議論したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しをします。よろしくお願ひします。

○赤堀次長 皆様、ありがとうございました。

次回の会議は10月の下旬を予定しております。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第2回静岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。